

芦屋町教育委員会会議録

令和4年第11回定例会

日 時 令和4年11月4日（金） 9時00分 ～ 10時00分

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	吉 崎 強 志
	委 員	森 山 真 奈 美
	教 育 長	三 柵 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香
	指 導 主 事	大 貫 昌 平
	指 導 主 事	渡 邊 佐 智 子

「書 記」	学校教育係長	山 本 貴 之
-------	--------	---------

「議事日程」

第1 会期の日程について

第2 会議録署名委員の指名について

第3 教育長提出議案について

議案第18号 令和4年度一般会計補正予算（第6号）（教育委員会所管）

第4 協議事項について

○第3次芦屋町男女共同参画推進プランについて

○第2次芦屋町人権教育・啓発基本計画について

第5 報告・連絡

○11月、12月の行事予定について

○令和4年度人権まつりにについて

第6 その他

○教育長

「開会宣告」

ただいまから令和4年第11回芦屋町教育委員会定例会を開会します。

「会議録署名委員」

○**教育長** 本日の署名委員は、長戸委員・吉崎委員にお願いします。

第3 教育長提出議案

●議案第18号 令和4年度一般会計補正予算（第6号）（教育委員会所管）

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項にもとづき公開しないものとする。（今後の議会に上程予定の事項のため）

— 満場一致で承認 —

第4 協議事項

●第3次芦屋町男女共同参画推進プランについて

○**教育長** 第3次芦屋町男女共同参画推進プランについて

○**生涯学習課長** 説明にあたり、所管係長であります社会教育係長の入室の許可を求めます。

— 委員了承 —

○**生涯学習課長**（第3次芦屋町男女共同参画推進プランについて※資料のとおり）

現在進行している第2次芦屋町男女共同参画プランが今年度末に終了することに伴い、改めて第3次プランを策定するものです。令和5年度から令和14年度までの10年間と位置付け、計画期間中に社会情勢の変化や施策の進捗状況などを検証し、中間年度となる令和9年度に見直しを行います。現在の男女共同参画の教育及び啓発の推進を継続して実施していく必要があり、第2次プランから基本理念や目標などのベースは変えずに、現在実施している事業施策の継続を基本とし、新たな取り組みを加えています。本日教育委員の皆様の見解をふまえ、男女共同参画審議会にて審議した後、町の政策会議での審議、そして議会報告を経て、パブリックコメントを実施したいと考えています。結果内容に応じては再度の審議も想定しつつ、来年3月にはプランを完成し、各機関への報告公開を考えています。

（主な変更点）

- ・計画策定の視点の明確化
- ・新たな計画テーマの設定
- ・施策体系の整理と追加
- ・管理指標の設定

○**教育委員** 従来のもとの、新しいものとの比較していただけたので、すごくわかりやすかったと思っています。新たに設定された目標値についてです

が、子育て支援センター「たんぼぼ」の延べ年間利用者数、令和3年度の基準値が3700人で、令和9年度の目標値が9000人というのは、大きな差があると感じましたが、何か理由があつてのことですか。

○生涯学習課長 令和3年度の基準値については、新型コロナウイルスが蔓延している状況の中で、臨時休館などが行われていた中での利用状況の数値ということです。この数値を設定するにあたって、所管課と協議をしたところ、コロナの影響を受ける前の平成30年度までさかのぼった場合、利用者数は9000人に届こうかというほどの年間利用者があつたということでした。他の項目がすべて基準値を令和3年で統一しておりますので、この項目だけ別年度を基準とすることを避けるため、令和3年度の実績をもとに基準値を設定したということです。

○教育委員 第3次推進プランの中で、体制づくりや環境整備などはもちろんのことですが、意識改革ということの重要性を強く感じています。どのように取り組んでいくか想定はありますか。

○生涯学習課長 素案においても基本目標に「男女共同参画の意識づくり」をかかげています。その中で「実現に向けた男女双方の意識改革」を重点目標とし、「固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスの解消」を施策の方向性として設定しています。この素案を作るにあたり、過去の住民調査なども参考にしましたが、残念ながら男女共同参画については、重要度のポイントが低い状況が見られます。この点を改善するため生涯学習課をはじめ、関係機関と連携して具体的な取り組みを考えていきたいと考えております。

○教育委員 男女共同参画基本計画にのっとり取り組んできたと思いますが、男女の意識改革や男女共同参画が当たり前になり、いずれは男女共同参画推進プランそのものがなくなるといった社会が実現するよう願います。

○教育委員 男女という分け方から多様性を重要視されるようになり、さまざまな困難を抱える人への支援もこの素案に明記されています。最終的な目標に向けてぜひ取り組んでもらいたいので、このプランで進めてよいと思います。

○教育長 他にご意見等なければ、事務局の提案で進めてよろしいでしょうか。

－ 委員了承 －

●第2次芦屋町人権教育・啓発基本計画について

○教育長 第2次芦屋町人権教育・啓発基本計画について

○生涯学習課長 (第2次芦屋町人権教育・啓発基本計画について※資料のとおり)

現在進行している芦屋町人権教育・啓発基本計画が今年度末に終了することに伴い、同じく第2次計画を策定するものです。令和5年度から令和14年度までの10年間と位置付け、計画期間中に社会情勢の変化や施策の進捗状況などに合わせて、臨機応変に見直しを行います。現在の人権教育及び啓発の推進、各分野別の施策は継続して実施していく必要があります。現行の計画から基本理念や目標などのベースは変えずに、現在実施している事業施策の継続を基本とし、新たな取り組みを加えています。本日教育委員の皆様のご意見をふまえ、人権教育・啓発推進会議にて審議した後、町の政策会議での審議、そして議会報告を経て、パブリックコメントを実施したいと考えています。結果内容に応じては再度の審議も想定しつつ、来年3月にはプランを完成し、各機関への報告公開を考えています。

(主な変更点)

- ・スローガンの明記・基本理念の追加
- ・施策体系図の変更
- ・施策の柱の表記変更
- ・施策分野の整理・追加
- ・施策の基本的な方向性の充実

- 教育委員** 体系図について、よくまとめられていて、わかりやすいと感じました。人権教育だけでなく男女共同参画など他の施策との関連も重要です。
- 教育委員** 人権教育については住民意識調査の結果からもわかるように、意識づけはできていると感じます。学校、地域、家庭など、それぞれの分野で啓発を進めるとの認識でいいですか。
- 生涯学習課長** はい。人権問題、人権啓発は根気強く取り組み続けることが重要だと考えています。
- 教育委員** 男女共同参画推進プランにあるような「資料編」の掲載は考えていますか。また、各所に配布するダイジェスト版の作成は検討していますか。
- 生涯学習課長** 資料編については用語解説などの必要性を検証し、他自治体の資料も参考にしながら検討したいと考えています。また、ダイジェスト版については、作成したものを広報に折り込み、全戸配布するなど住民の方への周知に活用したいと考えています。
- 教育長** 他にご意見等なければ、事務局の提案で進めてよろしいでしょうか。

— 委員了承 —

第5 報告・連絡

● 11月、12月の行事について

○教育長 11月、12月の行事について

○学校教育課長 (11月、12月の行事について説明 ※資料のとおり)

○生涯学習課長 (11月、12月の行事について説明 ※資料のとおり)

「補足」11月20日(日)、3年ぶりに。市町村対抗福岡駅伝が筑後市にて開催されます。芦屋中学校から男女各2名が出場します。また、12月10日(土)に後ほど報告する人権まつりの開催を予定しています。

○教育長 11月9日の研究発表会(外国語)では、芦屋町の英語専科の教諭が他校で授業を行います。芦屋町の外国語教育が評価されていることを嬉しく感じます。

● 令和4年度人権まつりにについて

○教育長 令和4年度人権まつりにについて

○生涯学習課長 人権まつりにについては新型コロナウイルスの影響で、近年はオンラインでの講演会などを開催してきましたが、3年ぶりに集合形式で実施することとしました。実行委員会で内容を協議した結果、会場をあしや夢リアホールに変更し、人権講演会として映画の上映、ロビーなどでの人権啓発パネルの展示、小中学生による人権啓発作品の展示、男女共同参画啓発パネルの展示などを予定しています。今回の講演会のテーマを「子どもの人権」とし、上映する映画は起立性調節障害という病気を患った高校生の実体験を実写化したものです。児童、生徒の皆さん、保護者の皆さん、教員の皆さんにも見ていただきたい内容となっています。そのためイベントの告知についても、従来の方法に追加して学校での配布などを検討しています。委員の皆様もぜひお越しください。

第6 その他

○教育委員 教育委員の出席が必要なものをご確認ください。

○学校教育課長 11月11日(金)福岡県市町村教育委員会教育委員研修会への出席をお願いします。

○生涯学習課長 生涯学習課からはありません。

「閉会宣告」

12月の定例会は12月1日(木)9時00分から開催します。

1月の定例会は1月6日（金）10時00分から開催します。

— 閉会宣告 10時00分 —

会議録署名人 教 育 委 員

 教 育 委 員

 学校教育課長